

教科書P28～29を見ながらやってみよう！！

内閣の働き

()・・・国会で決められた予算や法律にもとづいて、国民全体のためにいろいろな仕事を責任をもって行う。

()は、国会で選ばれた()が、その中心になる。()は首相とも呼ばれ、()を任命し、専門的な仕事を担当させたり、大臣たちなどと会議()を開いて政治の進め方を相談したりする。

内閣の働きは、()で決められた()や()にもとづいて、実際に政治を行うこと。

- () や () を国会に提出する。
- () の召集を決める。
- () を決める。
- () と条約を結ぶ
- 外国との () や () を行う。
- 最高裁判所の長官を指名する。